

校内ルールについて

本校では、次のとおり教職員の校内ルールを策定し、コンプライアンス（法令遵守）の推進に取り組んでいます。

1 児童生徒との関わり方について

- ・いかなる場合も、体罰は禁止する。
- ・指導に当たって、言葉遣いや発言には人権上の配慮を行う。

2 児童生徒・保護者との連絡について

- ・教職員個人の携帯電話等で、児童生徒の携帯電話等に電話・メール・LINEなどをすることはしない。
- ・児童生徒・保護者に教職員個人の携帯電話等の番号やアドレスを知らせない。
- ・児童生徒・保護者へ連絡する必要がある場合には、公用の電話・電子メールを使用する。

3 個人情報の扱いについて

- ・個人情報を校外へ持ち出さない。
- ・情報資産については、「岡山県立岡山南支援学校情報セキュリティ実施手順」に従って扱う。

4 保護者との相談について

- ・個別での相談等を行う時は、複数の教職員（チーム）で対応する。

5 学校徴収金について

- ・「岡山県立学校徴収金等取扱要綱」に基づき、適正に管理する。

6 児童生徒の自家用車への同乗について

- ・児童生徒を教職員の自家用車に乗せない。緊急時にはタクシーを利用する。